

1 単元名 綱吉の政治をよむ

2 授業構成

(1) 教材に対する反省と新しい提案

本単元は、小学校学習指導要領第6学年の内容(1)において

オ キリスト教の伝来、織田・豊臣の天下統一、江戸幕府の始まり、参勤交代、鎖国について調べ、戦国の世が統一され、身分制度が確立し武士による政治が安定したことが分かること。

に位置づけられ、さらには、中学校の目標

(4) 身近な地域の歴史や具体的な事象の学習を通して歴史に対する興味・関心を高め、様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断するとともに適切に表現する能力と態度を育てる。

につながる教材と考える。

通常、第6学年の歴史学習は、指導要領に掲載されている人物を中心に上げながら学習を進めていく。その中で、歴史学者が研究を進めている最新の内容が、教科書や実際の授業に反映されることは少なく、児童が歴史を偏った見方のまま捉えることになりかねないことは、長年懸念されてきたことである。

そこで本年度は、なるべく多くの実物(史実)にふれさせ、自分なりの解釈をもつことを大切にしたいと考えてきた。私たちが学習しているのは解釈であり、これまでの研究の成果として多くの人々に支持されている通説を学んでいる。しかし、新しい発見で、その解釈は全く違ったものになるし、そこが歴史をよむおもしろさでもあると、くり返し児童に伝えてきた。

本単元では、そういった歴史のよみ方を身につけるための投げ込み教材である。本時は児童がよく親しんでいる歴史まんがを教材とする。その内容はある解釈をもとに描かれているが、自分ならどう考えるかを問いたい。こういった学習をすることで「歴史学習＝暗記」というようなイメージを払拭し、中学校の歴史的分野の目標である「様々な資料を活用して歴史的事象を多面的・多角的に考察し公正に判断する」力を養っていけると考える。

(2) 子どもの学びの実態・期待する学び方

絵や写真、文献に書かれた内容から、自分なりに歴史を解釈していく活動を行ってきたことで、児童は歴史学習の楽しさを感じられるようになってきている。これまで、「弥生の集落想像図から弥生時代がどんな時代か説明する」活動や「聖徳太子の十七条憲法で当時の世の中を想像する」活動などを通して、歴史の解釈を楽しむようになってきている。

本単元でも、徳川綱吉の生類に関する様々な政策が「天下の悪法」と描かれている内容を鵜呑みにするのではなく、いろいろな資料をよむことで、自分なりに解釈していこう。歴史研究者のいくつかの資料をよんでいくことで、児童が個々に自分なりの解釈をもち、他の児童と意見交流を行うことで思考を高める学び合いになると考える。ただ、「悪法とするのはまちがっている」とい

う解釈を押しつけるのではない。根拠とする資料を明確にしながら自分の考えを表現する力が育つことを期待したい。また、この学習を通して、史実と解釈を区別した視点をもって歴史をよむ姿勢を身につけさせたい。

（３）本時の学習に向けての教材研究

新しい史料の発見によって通説が覆されたり、全く違う解釈が生まれたりするのが歴史である。児童が普段よく目にする歴史の通説が表現されたものの一つは歴史まんがであり、そこに描かれていることが真実かのように思いこむことがある。しかし、それも一つの解釈に過ぎないのだということに気づかせたいと考えた。本年鳥取県で、「まんが王国とっとり」として漫画が注目されているので、試行的に歴史を扱っている漫画を教材に取り入れてみたい。また、学校図書館司書と連携し、江戸時代の様子ที่わかる児童用図書を集めることができたので、それらを手に取れる所に置き、児童の興味・関心を高めることができた。

本校にある２つの歴史漫画には、綱吉の政治（生類をめぐる一連の法）を「悪法」として取り扱っている。くり返しになるが、悪法とされるこの歴史的事象も、見る角度や時代の背景が加わると、その事象に対する解釈が変わる。そこで、元禄時代の江戸の様子ที่わかる資料を提示する。この資料には、「鉄砲改め」「捨て子・捨て牛馬と犬」、「食犬の風習」、「かぶき者の横行」が書かれている。こういった江戸の様子と綱吉の政治を結びつけると、児童には単に「悪法」とされてきた解釈以外に、現代人の感覚に通じる部分や為政者の立場に立った解釈が芽生えてくるであろうと考える。残念ながら、判断の根拠となる資料を児童自身が探すことは困難で、教師が用意した資料に頼らざるを得ないが、児童にとって元禄時代の歴史的背景がわかるものが用意できたと考える。こうした資料をもとに自分なりの解釈をもち、それを発表し合う中で、歴史的事象を多面的に捉え、自らの考えを深めていく楽しさを味わわせたいと考え、本単元を構築した。

3 単元目標

私たちが普段目にする歴史についてかかれたものは、これまでの研究者による解釈の産物であることを知り、史実と解釈の区別をつけながら歴史をよんでいこうとする態度を育てる。

4 学習計画（全３時間）

- 第１時 「生類憐れみの令」について知る。
- 第２時 元禄時代についてかかれた資料をよみ、当時の様子を知る。
- 第３時 綱吉の政治に対して自分なりの考えをもつ。（本時）

5 本時の学習について

（１）本時の目標

元禄時代の様子ที่わかる資料をよみ、綱吉の行った政治は悪法とよばれていることについて話し合う中で、綱吉の政治に対して自分なりの考えをもつことができる。

（２）期待される児童の様相

- A 元禄時代の様子ที่かかれた資料から必要な情報をよみ取り、綱吉の政治について自分の考えを

説明することができる。

- B 元禄時代の様子がかかれた資料から必要な情報をよみ取り，綱吉が出した生類に関する政策の意味を説明できる。
- C 元禄時代の様子がかかれた資料に何がかかれているかよみとり，当時の様子が分かる。

(3) 本時の展開 (○教師の意図 ◇支援)

学 習 活 動	教師の支援・意図
1. 綱吉の行った政治について，元禄時代の様子分かる資料を読みながら話し合う。	1. 「生類をめぐる政治（塚本学）」「犬の日本史（谷口研語）」から抜粋したエピソードを資料として提示することで，今と江戸時代の感覚のずれに着目させる。
「綱吉が生類憐れみの令を出したのには，どんな理由が考えられるか」， また「この法を支持するか支持しないか」について話し合おう。	
○鉄砲改めについて ・農民の武具の所有を管理できるね。 ○捨て子・捨て牛馬について ・捨てられた子どもは悲惨だなあ。 ・現代とは感覚が違うね。 ○食犬について ・犬を食べるなんて，信じられない。 ○かぶき者の横行について ・反社会的な行動をとる人は為政者を悩ませる。 →犬の保護だけに注目すると悪法のように感じるけれど，この法令の裏にはいろんな社会問題を解決しようとしていたんだね。	○資料を読んで現代とは違う江戸時代の感覚について意見交換をしながら，綱吉の生類に関する様々な法令を検証していく。その中で，現代の感覚に通じるものを確認し，「悪法」以外の解釈の存在に気づかせたい。 ○犬を愛護することは綱吉の嗜好の問題ではなく，為政者としてのメリット（病気の流行を防ぐ，鉄砲などの管理ができる，将軍の権限の確立）があるという点に着目させたい。
2. 歴史をよむときにはどんなことに気をつけるとよいか，感想を発表する。	◇出てきた意見を黒板に視覚的に板書することで，話し合いの流れを整理し，意見交換がスムーズに行くようにする。
3. 単元全体のふり返しをする。	2. 歴史について書かれた本は，ある解釈に基づいて書かれているのであり，史実と解釈を区別しながらよむことを心に留めること，また解釈は様々な存在しているということを押さえたい。
	3. 本単元で得た見方や考え方を黒板に板書することで，今後の歴史学習の学び方につなげていきたい。